

広報くさつ有料広告について

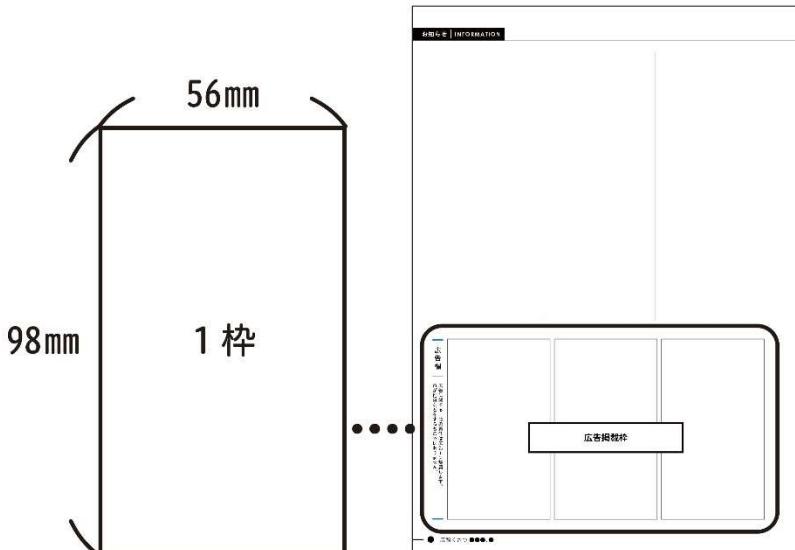
市では、広報くさつに掲載する広告を募集しています。

広報くさつは毎月 1 日（1 月は 15 日）に発行し、町内会を通じて草津市の全域に配られているほか、市内の公共施設や JR 草津駅、南草津駅、郵便局、大規模商業施設などにも設置しています。

発行部数は、約 64,000 部です。

●概要

サイズ	縦 98mm、横 56mm
色	グレースケール
募集枠	毎月 9 枠
掲載位置	最終ページの前 3 ページの下段
掲載料	1 号 1 枠 32,000 円



●掲載の範囲

- (1) 広報の公共性および品位を損なう恐れを有するものでないこと。
- (2) 商工業の発展に資するものであること。
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝、人事募集、その他これらに属するものでないこと。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に定める風俗営業に関するものでないこと。
- (5) 公の秩序または善良な風俗を害するものでないこと。
- (6) その他広報に掲載する広告として、支障が無いと市長が認めたものであること。

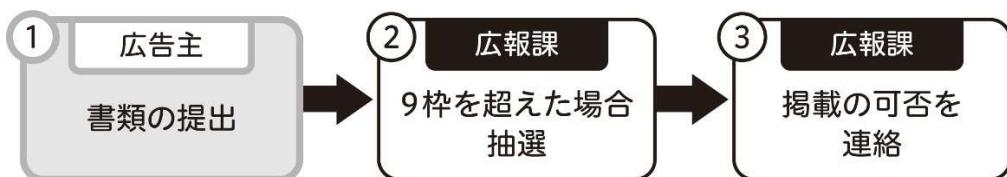
●申し込みから掲載決定までの流れ

【申し込み・抽選】

広報くさつ有料広告は、年に3回、申込期間を設定し、広告掲載主を決定しています。

○日程表

	申込期間	抽選日（9枠を超えた場合のみ）
2026年5月号～8月号	2月10日（火）～17日（火）	3月3日（火）
2026年9月号～12月号	6月12日（金）～19日（金）	7月3日（金）
2027年1月号～4月号	10月9日（金）～19日（月）	11月2日（月）



- 1 申込期間内必要な書類（広告掲載申込書・暴力団排除条例誓約書）を記載のうえ、広報課宛にメールでお送りください。（メール：koho@city.kusatsu.lg.jp）必要な書類は、市ホームページからダウンロードできます。

※申込期間内の申込は、1号につき同一事業者1枠のみ

※広告代理店等に委託する場合、受託者は申込書と誓約書、広告原稿のほか、委託者の委任状と誓約書の提出をお願いします。

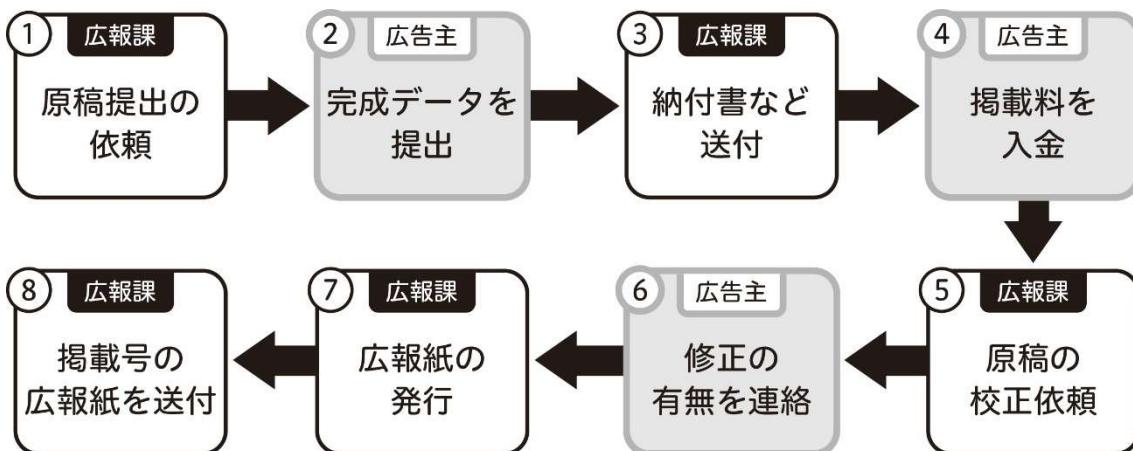
- 2 お申し込み数が9枠を超えた場合、広報課が公正に抽選します。
※ご希望の場合は、抽選日に来庁していただき、抽選会に参加していただけます。
- 3 広報課より、メールもしくはファクスにて、掲載の可否をご連絡いたします。

【随時募集】

- ・広告掲載枠が埋まっていない場合は、上記3.の掲載可否のご連絡後に随時募集を開始します。掲載をご希望される方は、広報課にお問い合わせください。
- ・原則、1号につき同一事業者3枠まで

新規で申し込みされる方	申込期間内に掲載が決定した方
1号につき同一事業者3枠までの申し込みが可能です。	随時募集期間内に1～2枠を申し込み、申込期間に決定した枠と合わせて2枠以上に広げることができます。

●掲載決定後から掲載までの流れ



1. 広報課より、原稿の提出依頼をメールもしくはファクスでお送りします。
2. 指定した締切日（発行日の約1ヶ月前）までに「完成データ」をメールにて提出してください。
3. 広報課より、「完成データ」を確認後、広報くさつ広告掲載通知書と納付書を送付します。
4. 納付書に記載された指定日（広報紙発行日の約10日後）までに広告掲載料を入金してください。
※官公庁等で広報紙への掲載を確認した後に入金される場合は、指定日を変更しますので、ご連絡ください。
5. 広報課より、原稿の校正依頼をメールもしくはファクスで送ります。
6. 指定日までに原稿を校正していただき、修正の有無をご連絡ください。
7. 広報課にて、広報紙を発行します。
8. 広報課より、掲載号の広報紙を送付します。

●広告の原稿データ

「広報くさつ」に掲載する広告は、印刷できる状態の完全データを提出してください。

※広報課では広告の作成をしていません。広告主にて作成いただくか、印刷・デザイン会社などに依頼して作成をしてください。(制作費用は、全て広告主の負担となります)

データサイズ	縦98×横56mm(枠なし) ※画像データを使用する場合、原寸(100%)で使用されることを基本とします。
ファイル名	事業者名
カラー	グレースケール
罫線	最低0.3pt以上推奨 ※0.2ptですと、表示されない可能性があります。
データ解像度	300~350dpi
拡張子	PDF ※10MBまで

【注意事項】

- ・広告に使用する画像やデータ（イラスト含む）、フォントは商用使用が可能なものかどうか、広告主（もしくは作成業者）が責任を持って著作権や肖像権、使用権を確認してください。
- ・また、広告内容について広告主が責任を持って各種関係法令等を確認し、遵守してください。

草津市 総合政策部 広報課

電話：077-561-2327 FAX：077-561-2483

E-mail : koho@city.kusatsu.lg.jp